

企業情報開示のあり方に関する検討委員会（第1回）

議事要旨

1. 日時 平成22年12月17日(金) 9:30~12:30
2. 場所 ホテルフロラシオン青山 孔雀の間
3. 出席者（敬称略）
（委員）上妻委員長、稲永委員、魚住委員、小野委員、加藤委員、菊池委員、後藤委員、佐藤委員、竹ヶ原委員、富田委員、西堤委員、古田委員、八木委員（以上13名）
（ゲスト）藤井教授（上智大学）、平塚経済産業政策局企画官（経済産業省）
（環境省）正田環境経済課長、猿田環境経済課長補佐
4. 議事
 - (1) 企業の環境経営について
 - (2) 企業の環境情報開示について
5. 議事要旨
 - 会議は公開で行われた。
 - 環境省より、資料2 1. に基づき本検討委員会の目的を説明。
 - 藤井教授より地球温暖化と環境情報開示についてプレゼンテーション資料 3-1 があり、続けて平塚企画官より企業の情報開示に係る欧州動向についてプレゼンテーション資料 3-2 があった。委員の主な意見の概要は以下のとおり。
 - ・ EU の質問事項に「開示された非財務情報は外部監査を受けるべきか」という設問があるが、このあたりの理解はどうか。（後藤委員）
 - ・ 監査はいらないと考えている。産業界は、負担の大きいものはやりたくない。監査のやり方がどうつまんでいくか、ということだろう。（平塚企画官）
 - ・ KPI についてはどのように考えているのか。（後藤委員）
 - ・ 数値化していくためには KPI は必要であるが、多すぎる KPI は普及を阻む。企業側に選べるようにすべきだろう。（平塚企画官）
 - ・ EU では非財務情報についても概ね監査対象であるが、財務諸表との整合性しかチェックしない。それを広げようという意見に対して産業界は否定的ということだ。（上妻委員長）
 - ・ 監査が必要かどうかは、情報がどのように意思決定に利用されているかという実態で決まると考える。非財務情報はあいまいで、クライテリアがしっかりしていないと監査できないということになる。（魚住委員）
 - ・ 潜在的な企業のカーボン債務のご説明をいただいたが、実際の影響についての議論はどうなっているのか。（上妻委員長）
 - ・ 米 SEC のガイダンスでは、企業価値にマテリアリティな影響があるものは開示することになっており、そのマテリアリティの有無は企業の責任で判断することとなっている。それが信用されなければ投資家がそっぽを向く、ということである。（藤井教授）
 - 環境省より、資料4及び資料2 2. に基づき現状の環境報告に係る課題等を説明。

議題（1）について

○企業より自社の経営における環境取組の説明の後（資料5-1～4）、環境省より企業の環境経営について資料2-3.に基づき説明。委員の主な意見の概要は以下のとおり。

- ・本検討委員会での検討対象はどこか？（上妻委員長）
- ・環境にフォーカスしている。（猿田課長補佐）
- ・日本のCSRマネジメントは環境にフォーカスしてきたことで優位性がある。EUでは環境のみにフォーカスすることはあまりない。これをいかにして産業競争力に結び付けていくかということだと考える。（上妻委員長）
- ・開示には現在のみならず将来負荷の推計も入ってくるはずである。規制が予見される場合、その影響、どう対応するかも書くということだが、その場合財務での評価をどうするのかという点もぜひご議論いただきたい。（藤井教授）
- ・資料2「真の環境経営（案）」では十分でない。今ではサプライチェーンのみでなくバリューチェーンの概念が出てきている。要は、使用段階での「みなし効果」について納得する形の仕様ができるかということになるのだが、ここまでバウンダリーを広げないと次の10年は持たないし、真の環境経営につながらないと考える。（後藤委員）
- ・これまでの報告書は「減らせ、減らせ」というばかりで読んでいてつまらなかった。今後は資源の枯渇が重要だと考えており、こうした面の記載も必要ではないか。（佐藤委員）
- ・国際情勢を踏まえる必要があるだろう。EUでは環境よりも人権に対する開示強化がされている。ガラパゴス化しないルールが必要であろう。（平塚企画官）
- ・一般の運用にいかに取り込むかの方が重要であり、SRIだけにフォーカスするべきではないと考える。そのためには、経営をどう動かしていくかという全体像の中で、環境がどう位置づけられ、どう取り組まれていこうとしているかが重要となる。（加藤委員）
- ・現場ではバウンダリーが大きな問題である。財務会計より小さい範囲でやっていることが多いが、SCOPE3までいくと一気に財務会計より広がる。どういったデータを定量化するか、企業価値にビルトインする指標が必要。（菊池委員）
- ・金融としては企業や事業の価値を評価したいというのが最大の動機である。そのための視点は「成長制約要因としての環境リスク」「将来キャッシュフローを毀損するリスク」の2点だ。（竹ヶ原委員）
- ・資料2「真の環境経営（案）」に関しては、特段違和感はない。本検討委員会の目的が「日本全体のレベルアップ」なのか「目指すべき方向性」なのかを委員で共有する必要があると考える。（古田委員）
- ・二者択一でなく、目的は両方だと考えている。（猿田課長補佐）
- ・資料2において「経営上の重要性の判断により決定」という記載があるが、これだとステークホルダーの要望が入らず企業が独善でやってもいいと取られかねないという点で「重要性」の使い方に違和感がある。（稲永委員）
- ・財務と非財務で時間軸を一致させることも重要と考える。（平塚企画官）

- ・企業の CSR 報告書の発行目的の 1 位は「社会への説明責任」だが、ほぼ同率の 2 位で「従業員・取引先への情報提供」が挙げられる。これであれば比較可能である必要はない。発行目的はそもそも企業が決めるものである。(後藤委員)

議題 (2) について

○環境省より企業の環境情報開示について資料 2 4. に基づき説明。委員の主な意見の概要は以下のとおり。

- ・(環境) 報告書が、読まれていない一番の要因は、適切な情報が提供されないことによるニーズとのミスマッチと考える。情報の受手を想定しないと具体的な議論ができない。また、グローバル企業としては、日本だけでの議論は困る。海外では「人権」「希少金属」などの関心強い。グローバルとの整合性を確保してほしい。(富田委員)
- ・企業のインセンティブは目に見える効果があることである。報告書は、リスクよりもビジネス機会と考えて作成するようなガイドラインが良いと思う。そのほうが、今後発行する企業も増えるのではないか。国の方針として環境立国を掲げているのだから、役所はビジネスを広げうまくつなぐ大きなシステムも考えてもらいたい。(西堤委員)
- ・環境報告書の中で財務情報と環境情報をリンクさせた情報を充実させていくことが最も有効であろう。資料 2「真の環境経営(案)」で、キャッシュインフローまでいくのは、リジッドすぎると考える。また、現在の(環境)報告書では将来のリスクやビジネスチャンスが反映できていない点も課題であろう。(八木委員)
- ・読み手を誰と考えるか、開示内容の適時性の意味、アニュアルの意味を考えるべきだろう。(平塚企画官)
- ・投資家の立場からは、CSR 報告書の中で、環境データが一番後にある場合があり、なかなかそこまでたどり着かない投資家が多いのではないか。(菊池委員)
- ・誰を読み手にするかは企業が決めることであり、読み手を決めてガイドラインを作るのは違うと思う。(後藤委員)
- ・どこを読み手とするか地理的要因も配慮すべきだろう。「B to B」と「B to C」では読み手が違うので、おのずと内容も異なってくるだろう。(小野委員)
- ・将来の企業価値をどう考えるか。将来情報については定量情報のみならず定性情報が必要。定性情報としては、何を計画・実行し、その結果を受け次の計画へどう反映するかという内容が重要だろう。PDCA サイクルに組み込むことで環境に限定することなく、通常と同様の PDCA につながり、メインストリームにくりこまれるだろう。(加藤委員)
- ・大変貴重な情報をいただいた。誰に・何を・どのように開示すべきという点に係る開示技術のイノベーションをこの委員会で考えていく必要があるだろう。定量情報には貨幣情報や物量情報があり、記述情報をこれらの定量情報とどのように結び付けるかといったこと等の検討が必要となろう。環境報告ガイドライン改訂に向けて、ありとあらゆる問題を出してもらいたいと考えている。(上妻委員長)

以上